



環境に関する最新的话题をピックアップしてわかりやすくご提供していきます。

## 損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント

当資料は、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社により作成された一般的な情報提供資料であり、勧誘を目的としたものではありません。また、法令等にもとづく開示書類ではありません。当資料に記載されている各事項は、現時点または過去の実績を示したものであり、将来の成果等を保証するものではありません。当資料は弊社が信頼できると判断した各種情報に基づいて作成されておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。特定の投資信託をお申し込みの際には、投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡しますので、必ずお受け取りの上、詳細をご確認ください。また、お申し込みに関する決定は、お客さま自身でご判断下さい。



## ECOトレンド

旬の情報をお届けするコーナーです。



### ★「富士山」世界遺産登録可否の動向(環境省より)

日本が世界文化遺産として推薦を行っている「富士山」について、世界遺産委員会の諮問機関であるイコモス(ICOMOS、国際記念物遺跡会議)がユネスコに「妥当」と勧告していることがわかりました。富士山は、「古来自然物、特に山岳に対する信仰の伝統を持っていた日本人に畏敬の念を抱かせ、日本における様々な宗教・宗派を超えて信仰の対象とされてきた」として、文化遺産の申請が行われていました。このたびイコモスは、富士山について「疑いなく日本における国家的な象徴ではあるが、その影響は日本をはるかに越えて及んでおり、いまや国家的意義を広範に越えている」と評価しています。今後、平成25年6月16日~27日に開催される第37回世界遺産委員会において、世界遺産一覧表への記載の可否が決定されます。

(<http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=16609>)

### ★「環境にやさしい企業行動調査」結果(環境省より)

環境省が平成3年度から継続して実施している「環境にやさしい企業行動調査」について、平成24年度結果が公表されました。調査結果によると、環境課題に対応する上で重視する事項について、約6割の企業が「経営活動と環境配慮行動を統合した戦略的な対応」と回答しており、環境課題への対応は、社会貢献活動だけではなく、経営を意識して戦略的に推し進めようとする意識が広がっていることがわかります。また、事業活動に係るライフサイクルにおける取り組みについて、事業エリア外での重要な環境課題に、「廃棄物」との回答が53.7%、「資源・エネルギーの利用」が51.5%という結果となりました。

(<http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=16575>)

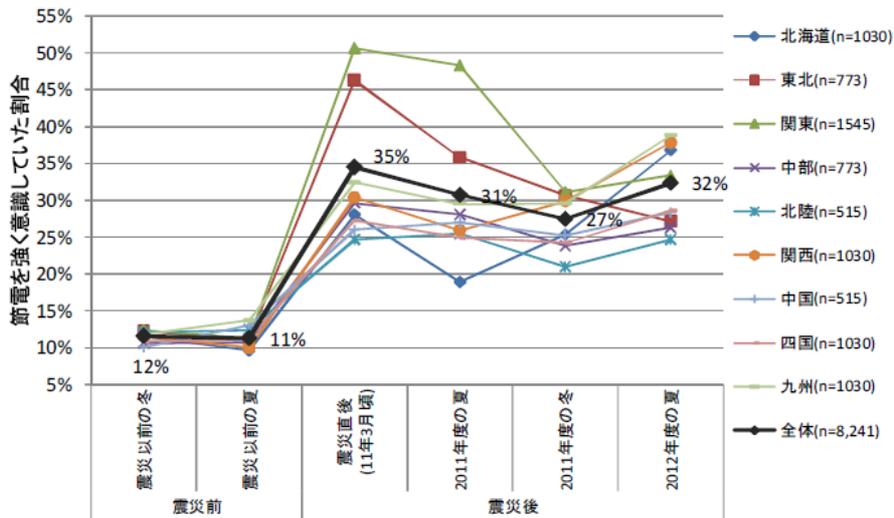


# ECOインフォメーション

## 家庭部門のCO<sub>2</sub>排出量が増加しています

### 節電意識の向上

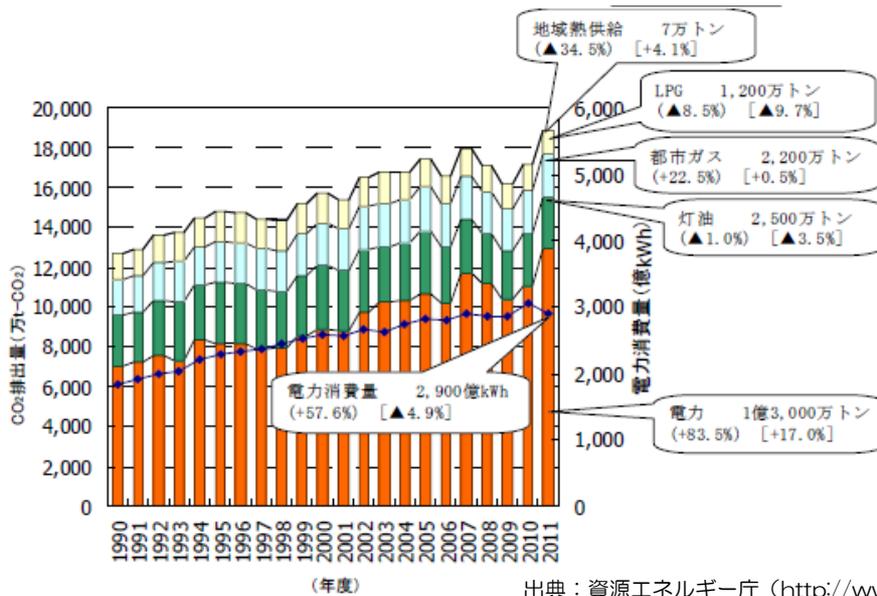
2011年3月11日に発生した東日本大震災を大きな契機に、私たちの節電意識は大きく向上し、現在もその意識は比較的高く保たれています。環境省が実施した調査によると、2012年夏に節電を強く意識していた世帯は全体の32%。これは2011年とほぼ同程度で、震災前(11%)からは21ポイント増えました。



出典：環境省 (<http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=16616>)

### 2011年度 家庭部門CO<sub>2</sub>排出量

節電意識は高いものの、資源エネルギー庁が発表した資料によると、2011年度の家庭部門におけるCO<sub>2</sub>排出量は、1億8900万トンCO<sub>2</sub>で、前年度より9.8%の増加となっています。



出典：資源エネルギー庁 (<http://www.enecho.meti.go.jp/>)

本資料は情報の提供のみを目的としたものであり、投資勧誘を目的として作成したものではありません。本資料を勧誘等に使用したり、本資料の全部または一部を当社に無断で複製もしくは配布したりすることはできませんのでご注意願います。



# ECOインフォメーション

## 夏の節電に取り組みましょう

### 家庭でできる、節電アクション

家庭やオフィスで、私たち一人ひとりが少しずつ節電の努力をすることは、安定した電力供給、さらにはCO<sub>2</sub>削減、ひいては地球温暖化防止に貢献することにつながります。今までと同様、意識を高く保ち、節電に取り組みましょう。

### 節電 7つのポイント

- |   |                             |                             |    |
|---|-----------------------------|-----------------------------|----|
|    | <b>① こまめにスイッチオフ!</b>        | スイッチオフで電気使用は必要最小限に!         | »» |
|    | <b>② 待機電力を削減!</b>           | 使用していない場合にも電力が消費される待機電力を削減! | »» |
|   | <b>③ エアコンで節電!</b>           | 設定温度・風向きを調節して節電!            | »» |
|  | <b>④ 冷蔵庫で節電!</b>            | 扉の開閉時間を短く、詰め込む量も考えて節電!      | »» |
|  | <b>⑤ 照明で節電!</b>             | 明るさや点灯時間を調節して節電!            | »» |
|  | <b>⑥ テレビで節電!</b>            | 主電源 OFF・明るさを調節して節電!         | »» |
|  | <b>⑦ 他にも<br/>こんなところで節電!</b> | 生活スタイルを見直して節電!              | »» |

出典：環境省チャレンジ25 (<http://www.challenge25.go.jp/setsuden/home/>)

### その他の取り組み

室温28度でも快適に過ごすことを目的とした「クールビズ」や、涼しい場所をみんなでシェアする「クールシェア」、ゴーヤやアサガオなどのつる性植物を育てて作る「グリーンカーテン」など、夏のCO<sub>2</sub>削減・節電対策として様々な取り組みが企画され、様々な場所で実施されています。出来るところから始めて、CO<sub>2</sub>削減に取り組みましょう。



## 気になるECOワード

(出所：各種資料をもとに損保ジャパン日本興亜  
リスクマネジメントが作成)

### 超小型モビリティ

国土交通省では、自動車よりコンパクトで小回りが利き、環境性能に優れ、地域の手軽な移動の足となる1人～2人乗り程度の車両を「超小型モビリティ」として、その普及や関連制度の検討に向けた取り組みを行っています。

超小型モビリティを導入することによって、交通に伴う環境負荷の低減、観光・地域振興、都市や地域の新たな交通手段、高齢者・子育て支援などの効果が期待されています。2013年1月末には新しい認定制度も始まり、導入促進事業にも多くの予算が見込まれています。

なお、超小型モビリティが一般発売され、公道を走れるようになるのは、2015年頃の見通しです。

### 持続可能な保険行動原則

持続可能な保険行動原則（PSI：Principles for Sustainable Insurance）とは、国連環境計画 金融イニシアティブ（UNEP FI）の主導により、世界の保険会社が策定した保険事業に特化した初めての国際イニシアティブです。これは、銀行業の行動原則である赤道原則（Equator Principles）、機関投資家の行動原則である責任投資原則（Principles for Responsible Investment）に続く、保険業の行動原則となります。

この原則は2012年6月19日に、ブラジル・リオデジャネイロで開催した「国連持続可能な開発会議（リオ+20）」において、国際保険学会およびブラジル保険連盟によって正式に発表されました。

### 統合報告書

統合報告書（Integrated Report）とは、企業の売上や利益などの財務情報と、ESG（環境・社会・ガバナンス）問題への対応や中長期的経営戦略などの非財務情報を関連付けて報告しようというものです。財務報告書と従来のCSR報告書を合体させるだけではなく、中長期的なCSR戦略が財務パフォーマンスへどのような影響を与えたのか（もしくはどのような影響を与えると考えているのか）について、報告されているのが特徴です。

統合報告書の内容については、IOSCO（証券監督者国際機構）やIASB（国際会計基準審議会）、国際連合、世界銀行、企業や投資家、会計事務所の代表などが参加する民間組織であるIIRC（国際統合報告評議会）で議論されています。2013年4月には、意見募集のための統合報告のフレームワークの公開草案が公表されており、その意見を踏まえ、2013年下期には「統合報告フレームワーク」が公表される予定です。

ぶなの森ニュース

2013年6月号

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

問合先 TEL 03-5290-3519(営業部)

ホームページアドレス：<http://www.sjnk-am.co.jp/>



## <当ファンドの主なリスクと留意点>

### 《基準価額の変動要因》

当ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動き等による影響を受けませんが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属いたします。したがって、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。

当ファンドの主なリスクは以下のとおりです。

※基準価額の変動要因は、以下に限定されるものではありません。

#### ■価格変動リスク

株式の価格は、国内外の政治・経済情勢、市況等の影響を受けて変動します。組入れている株式の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

#### ■信用リスク

株式の価格は、発行体の財務状態、経営、業績等の悪化及びそれらに関する外部評価の悪化等により下落することがあります。組入れている株式の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また発行体の倒産や債務不履行等の場合は、株式の価値がなくなることもあり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

#### ■流動性リスク

国内外の政治・経済情勢の急変、天災地変、発行体の財務状態の悪化等により、有価証券等の取引量が減少することがあります。この場合、ファンドにとって最適な時期や価格で、有価証券等を売買できないことがあり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、取引量の著しい減少や取引停止の場合には、有価証券等の売買ができなかったり、想定外に不利な価格での売買となり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

### 《その他の留意点》

- ◆ クーリングオフ制度（金融商品取引法第37条の6）の適用はありません。
- ◆ 収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、収益分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。収益分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。投資者のファンドの購入価額によっては、収益分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、収益分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。
- ◆ ファンドとベンチマークは組入銘柄が異なることがあり、ファンドの運用成績はベンチマークを下回る場合があります。

くわしくは、投資信託説明書（交付目論見書）にてご確認ください

<お客さまにご負担いただく手数料等について>

くわしくは、投資信託説明書（交付目論見書）にてご確認ください

損保ジャパン・グリーン・オープン（愛称：おなの森）への投資にともなう主な費用は、以下のとおりです。費用の詳細については、投資信託説明書（交付目論見書）等をご覧ください。

■ 購入時手数料

購入価額に3.15%（税抜3.0%）を上限として販売会社が定めた手数料率を乗じた額です。  
※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。

■ 信託財産留保額

換金請求受付日の基準価額に0.3%を乗じた額です。

■ 運用管理費用（信託報酬）

ファンドの日々の純資産総額に対して年率1.575%（税抜1.50%）を乗じた額とし、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日及び毎計算期末、または信託終了のときに、信託財産中から支弁するものとします。

■ その他の費用・手数料

◆ 監査報酬

ファンドの日々の純資産総額に定率（年0.00315%（税抜0.0030%））を乗じた額とします。但し、実際の費用額（年間26.25万円（税抜25万円））を上限とします。なお、上限額は変動する可能性があります。

◆ その他の費用（組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料 等）

運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※ 当該手数料等の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間、売買金額等に応じて異なりますので、表示することができません。

## 損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第351号  
加入協会/一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会

当資料は損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社（以下、弊社）により作成された一般的な情報提供資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。投資信託は金融機関の預金と異なりリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本、分配金の保証はありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。当資料は弊社が信頼できると判断した各種情報に基づいて作成されておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。当資料に記載された意見等は予告なしに変更する場合があります。また、将来の市場環境の変動等により、当該運用方針が変更される場合があります。投資信託の設定・運用は委託会社が行います。お申し込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめまたは同時にお渡ししますので、詳細をご確認の上、お客さま自身でご判断下さい。なお、お客さまへの投資信託説明書（交付目論見書）の提供は、販売会社において行います。